

# 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

## 2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(7/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区 (北海道等)	正	B 3.5	C 3.0  進捗度 ・特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等の増加 75%	B 4.2  規制の特例等 ・食品の有用性(機能性)表示制度の見直し等  財政支援等 ・投資促進税制支援 11件等  地域独自の取組 ・食品臨床試験事業補助金等	-0.14	<p>・一般的にサプライサイドの視点(※1)が強く、競合他者との関係など説得力が弱い面がある。</p> <p>・<u>目標達成指標について成果だけではなく、取組の進捗がわかる評価の仕組みが必要。</u></p> <p>・平成24年度の数値目標が100%に達しなかった(※2)のは残念であるが、3地区(※3)ごとに具体的な取組(※4)を進めている。コーディネート機関(※5)の取組も深化するようなので、<u>より3地区の取組が相乗効果を発揮し、成果を高めていくことを期待したい。</u></p> <p>※1: 指定自治体事後評価書の総合特区工程表において、施策・ロードマップ項目を見ると「農業生産体制の強化」や「食の研究開発拠点の形成」など、供給側の活動に着目したものがほとんどとなっている。</p> <p>※2: 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等(H24目標)74億円、(実績)55.5億円、進捗度75%</p> <p>※3: ①札幌周辺、②函館周辺、③十勝及び帯広</p> <p>※4: 規制協議の結果(注)を受けて、申請商品の対象要件や含有成分に関する研究論文の適合性等について審議する「北海道食品機能性表示委員会」を設置のうえ、平成25年6月より申請受付を行う予定。また、当制度の説明会を複数回開催し、定員以上の申込みがあるなど、関心の高さが伺える。現に多数の企業から当制度の活用についての相談も寄せられており、平成25年度中に、複数件の認定商品が誕生する見込み。等 (注)食品の有用性(機能性)表示制度の見直し (概要)国との協議の結果、機能性に関する研究が行われている食品については、商品に、「健康でいられる体づくりに関する科学的研究」が行われている旨を表示することが可能であることが確認できた。</p> <p>※5: 一般社団法人北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)を設立、平成24年4月より運営。研究開発・輸出拠点の形成に向けた各種調査、関係機関との連携体制の構築等を進めている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

\*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 \*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。